

ソフトウェア・ライセンス契約 Maxtor OneTouch III ソフトウェア

Maxtor OneTouch III ソフトウェア（以下、「本ソフトウェア」といいます。）には本 Maxtor ソフトウェア・ライセンス契約（以下、「本ライセンス」といいます。）の条項が適用されます。本書は、お客様と Maxtor Corporation（以下、「Maxtor 社」といいます。）との間の契約となります。本ソフトウェアは、本ライセンスの条項に従って使用されるものとします。

本ライセンスのすべての条項を注意してお読みください。本ライセンスの条項について、ご同意いただけるかどうか選択する画面が表示されます。本ライセンスに係るすべての条項に同意される場合は、画面下の「はい」ボタンをクリックして本ソフトウェアのインストールを続行してください。お客様が本ライセンスの条項に同意しない場合、Maxtor 社は、お客様に本ソフトウェアを使用する権利を付与いたしません。本ライセンスの条項に同意されないお客様は「いいえ」ボタンをクリックして、本ソフトウェアのインストールを中止してください。お客様が本ライセンスの条項に同意しない場合には、本ソフトウェアを、包装された未使用の状態の Maxtor OneTouch III ハードディスク・ドライブ 製品（以下、「本ディスク・ドライブ」といいます。）と一緒に、当初の開封しないパッケージの状態でお客様が本ソフトウェアを購入した場所に速やかに返還して代金全額の返済を受けてください。上記注意事項にもかかわらず、本ソフトウェアをインストールまたは使用した場合には、お客様は本ライセンスの条項に同意されたものとみなされます。

1. **ライセンス**：本ソフトウェアは、本ライセンスの条項に従ってライセンスされるものであり、販売されるものではありません。Maxtor 社は、お客様に本ソフトウェアを 1 台または複数の本ディスク・ドライブに直接的または間接的に接続されているコンピューター上でのみ使用し、かつ当該製品と連動した操作に対してのみ使用する、個人的で非排他的なライセンスを許諾します。本契約に述べる「使用」とは、本ソフトウェアを保存、ロード、インストール、実行または表示することと定義します。本ソフトウェアを修正すること、あるいは本ソフトウェアのライセンスまたは管理機能を無効にすることはできません。限定された本ライセンスで与えられる権利以外の、本ソフトウェアに関するいかなる権利もお客様には付与されません。
2. **所有権**：本ソフトウェアの所有権は、本ソフトウェアに関するすべての知的財産権とともに、Maxtor 社または第三者サプライヤ、あるいはこの両者が保有するものとします。本ソフトウェアは、米国の著作権法と国際条約で保護されています。お客様にライセンスが与えられることによって、本ソフトウェアの権利または所有権が付与されたことにはなりません。Maxtor 社の第三サプライヤは、本ライセンスに違反する事由が発生した場合、その権利を保護できるものとします。
3. **コピー**：お客様は、バックアップまたは保存の目的で、あるいは本ソフトウェアの認可された使用に対してコピーが不可欠な場合に、本ソフトウェアのコピーを一部作成することができます。すべてのコピーには、本ソフトウェアのオリジナル・コピーに含まれているすべての著作権表示を複製しなければなりません。お客様が本ソフトウェアをいかなる掲示板や類似のシステムにコピーすることは禁止されています。また、本ソフトウェアに付属のユーザ・マニュアルも、お客様に認可された使用目的以外のためにコピーすることは禁止されています。
4. **使用上の制限**：本ソフトウェアには、Maxtor 社およびそのサプライヤが著作権を有する資料、企業機密、およびその他の財産権を有する資料が含まれています。お客様が、(i)本ソフトウェアを修正、翻案、改造、変換、逆コンパイル、逆アセンブル、またはリバース・エンジニアリングしたり、本ソフトウェアをその他の方法で人間が読み取り可能な形態に変換することは禁じられています。(ii)本ソフトウェアからいかなる識別情報、著作権、またはその他の表示を削除することも禁じられています。(iii)また、本ソフトウェアの任意の部分を基にして派生物を作成することも禁じられています。(iv)さらに、本ソフトウェアの全部または一部を賃貸、リース、貸与、または配布することも禁じられています。以上の制限に加え、核施設、航空機のナビゲーション、航空機の通信、航空管制、航空機交通システム、武器、その他本ソフトウェアの誤作動（ソフトウェアに起因する遅延または瑕疵を含みますが、これらに限定されません。）が、生命身体の損傷またはシステムの損傷を招きかねない機器やシステムに関連して、本ソフトウェアを使用することは禁じられています。また、お

お客様がこれらの行為を第三者に行わせたり、許可することも禁じられています。欧州共同体法が適用可能な場合、本4条(i)項の制限条項におけるこのような活動の禁止制限は、コンピュータ・プログラムの法的な保護に関するEC指令に違反せずに禁止できる最大限の範囲までとします。以上に関わらず、本ソフトウェアに関して逆コンパイル、逆アセンブルまたはリバース・エンジニアリングを合法的に実行する際は、それに先立って、お客様はまずMaxtor社に対して情報または支援を求める書面の依頼を発行するものとします。またその場合、Maxtor社が当該依頼に対して商業上妥当な期間内に応じることができる限り、お客様は、本ソフトウェアの逆コンパイル、逆アセンブルまたはリバース・エンジニアリングを自粛するものとします。

5. 譲渡：本ソフトウェアを譲渡すると、お客様のライセンスは自動的に終了します。譲渡した場合は、使用をすべて停止し、コピー、関連マニュアルを含めて本ソフトウェアを譲受人に引き渡す必要があります。譲受人は、譲渡の条件として本ライセンスを受け入れし、本ライセンスに拘束されるとします。

6. 第三者ソフトウェア：本ソフトウェアを提供する媒体には、第三者ソフトウェア製品（以下、「第三者ソフトウェア」といいます。）が含まれている場合があります。当初のインストールと連動して、当該ソフトウェアの発行者との間で別のライセンス契約の締結を求められることがあります。お客様は、第三者ソフトウェアを使用する際、本ライセンスではなく当該ソフトウェアのエンド・ユーザー・ライセンス契約の条項に従う必要があることを理解し、当該第三者ライセンス契約を遵守することに同意するものとします。

7. 終了：Maxtor社では、お客様がライセンスのいずれかの条項に従わなかった場合、その理由を通知した上でライセンスを終了させることができます。契約の終了の際には、本ソフトウェアをすべてのコピーとともにただちに破棄しなければなりません。第8条と第9条の免責条項、および第6条、第10条、第11条と第12条の条項は、本契約の終了後も存続するものとします。

8. 期間限定保証：Maxtor社は、当初本ソフトウェアがお客様に配布された時点において、本ソフトウェアの媒体に故障または物理的欠陥が存在しないことを保証します。故障または欠陥のある媒体が、お客様に送付された日から90日以内にMaxtor社に（郵送料前払いで）返還された場合、Maxtor社は、お客様に代替コピーを無料で提供します。この保証に違反があった場合お客様が受けることのできる唯一の保証は、Maxtor社の選択により、保証期間内にMaxtor社に返還された欠陥媒体を交換するか、または本ソフトウェアにお客様が支払った代金を返還するかのいずれかに限定されるものとします。上記の場合を除き、Maxtor社は、本ソフトウェアを現状有姿（現状のまま）でお客様に提供します。Maxtor社およびそのサプライヤは、本ソフトウェアがお客様の要求を満たすこと、本ソフトウェアが中断することなく動作すること、または本ソフトウェアにエラーおよびウイルスがないことを保証していません。上記の限定保証を除き、Maxtor社は、本ソフトウェアに関していかなる保証、条件またはその他の契約上の条項を一切付与しません。また、法が禁じない範囲において、明示的、黙示的、または法令によるものであれ、市場性、特定目的への適合性、または第三者の権利の非侵害に関する黙示的な保証または条件を含め（但し、これらに限定されません。）、一切の保証責任を負いません。管轄区域によっては、黙示的保証の除外または黙示的保証の存続期限の制限を許可していないため、上記の制限がお客様に適用されない場合があります。この限定保証はお客様に一定の法律上の権利を付与します。お客様は、管轄区域によっては、異なる他の法律上の権利も有することがあります。

9. 限定責任：現地法で禁止されている範囲またはMaxtor社の過失に起因する身体的損傷が生じる場合を除いて、Maxtor社、あるいはその子会社、関連会社またはサプライヤは、保証、契約、不法行為、その他の法理論に基づくか否かに関わらず、またそのような損害が生ずる可能性について警告されていたかどうかの如何を問わず、本ソフトウェアの使用、使用不能、または使用の結果に起因する、直接的損害、結果的損害、特別損害、付随的損害、またはあらゆる種類の間接的損害（データの損失、逸失利益、ダウンタイム・コストを含みますが、これらに限定されません。）について一切の責任を負わず、いかなる方法においても本ライセンスの内容に関して義務を負うものではありません。あらゆる損害、損失、および訴訟原因についてMaxtor社またはそのサプライヤがお客様に負う責任総額は、当該責任と関連する特定のMaxtor製品に対してお客様が支払った金額を上限とします。Maxtor

社が故意に与えた損害については、EU または欧州共同体法もしくは日本の法令が制限を許容しない場合には、上記制限は適用されません。お客様は、Maxtor 社が本ソフトウェアをライセンスするにあたって同意した商業上および経済上の条件について、本ライセンスに定められた免責事項および制限が完全に保護され、Maxtor 社がこれを享受する権利に基づいて実質的に定められていることを承認し、同意します。同時に、お客様は、これら各項の内容が公正かつ妥当であることを認め、その旨表明し、同意します。管轄区域によっては付随的または結果的な損害について責任の除外または制限を許可していないため、上記の制限がお客様に適用されない場合があります。

10. 輸出制限：お客様は、本ソフトウェアまたは Maxtor 社から受け取ったあらゆるテクニカル・データ、あるいはそこから直接的に派生する製品を、米国の法令により承認、許可された場合を除き、米国以外の国に輸出しないことに同意し、これを保証するものとします。お客様が本ソフトウェアを米国以外の国や地域で正当に入手された場合は、お客様は、本ソフトウェアまたは Maxtor 社から受け取ったその他のあらゆるテクニカル・データ、あるいはそこから直接的に派生する製品を、米国の法令、およびお客様が本ソフトウェアを入手された管轄区域の法令で許可された場合を除き、再輸出しないことに同意するものとします。本ソフトウェアまたは Maxtor 社から受け取ったその他のあらゆるテクニカル・データ、あるいはそこから直接的に派生する製品が、直接・間接を問わず、適用のある輸出規制法令に反して輸出されないこと、ならびに輸出規制法令で禁じた目的（核兵器、化学兵器または生物兵器拡散目的を含みますが、これらに限定されません。）に使用されることがないようにするため、お客様は、米国および他の国のすべての法令を遵守することに同意するものとします。本ソフトウェア、関連情報および技術を以下の者のためにダウンロードし、または以下の者に対して輸出もしくは再輸出することは禁じられています。：(i) キューバ、朝鮮民主主義共和国、イラン、シリア、その他米国が通商を禁じている国（またはその国民もしくは居住者）(ii) 米国財務省の Table of Denial Order に記載されている人物。本ソフトウェアを使用することによって、お客様は、お客様がこれらの国に所在していないこと、その管理下にないこと、その国民もしくは居住者ではないこと、または上記リストに記載されていないことを表明および保証するものとします。

11. 政府の制限付き権利：本ソフトウェアは、「制限付き権利」とともに提供されます。本ソフトウェアは、商用のソフトウェア製品であり、一般市場においてライセンスされ、政府の資金を受けずに完全に民間の費用で開発されたものです。政府機関による本ソフトウェアの使用、修正、複製、リリース、実行または開示は、本ライセンスの条項にのみ支配され、本ライセンスの下で明確に規定されている範囲外では禁止されるものとします。異なる条項を求める政府機関には、本ソフトウェアに対するライセンスは付与されません。米国政府による使用、複製、開示は、DFARS 252.227-7013 の「the Rights in Technical Data and Computer Software（技術データおよびコンピュータ・ソフトウェアに関する諸権利）」条項の(c)(1)(ii)項、または 48 CFR 52.227-19 の「the Commercial Computer Software ~ Restricted Rights（商用コンピュータ・ソフトウェア~権利の制限）」条項の(c)(1) および(2)項に規定された制限が適宜適用されます。製造者は、Maxtor Corporation, 500McCarthy Blvd., Milpitas, CA 95035 です。

12. 一般条項：本ライセンスは、抵触法の原則に関係なく、米国カリフォルニア州居住者によってカリフォルニア州で締結され完全に履行される契約に適用されるカリフォルニア法に準拠します。国連国際動産売買条約（United Nations Convention on the International Sales of Goods）のは、完全に適用範囲外とします。本ライセンスで用いられている用語の意味は、英語のみに基づいて解釈されるものとします。本ライセンスの翻訳版が英語版と異なるときは、英語版が適用され、拘束力を持つものとします。

本ライセンスは、お客様と Maxtor 社の両者が署名した書面によってのみ修正できます。管轄の裁判所によって、本ライセンスのいずれかの条項が法律に反するという判決が下された場合でも、本ライセンスの残りの条項は完全に効力があり有効です。本契約は、本ライセンスの対象に関するお客様と Maxtor 社間の唯一の合意であり、これ以前になされた一切の口頭もしくは書面による契約に優先するものとします。

Botan Encryption Software に関する条項

Copyright © 1999-2006 The Botan Project. All rights reserved.

本 Botan Encryption Software は作者により「現状のまま」で提供され、商品性および特定目的への適合性に関する黙示的な保証を含め（但し、それらに限定されません。）明示的もしくは黙示的に一切の保証を負いません。

Botan Encryption Software の作者または関係者は、いかなる直接、間接、特別、懲罰的、結果的損害（代替品もしくはサービスの購入、または使用不能、もしくはデータ損失、免失利益、業務の中断を含みますが、これらに限定されません。）について、どのように発生し、契約、厳格責任または不法行為（過失等を含みます。）等の責任論に基づいたとしても、また当該損害の可能性について通知を受けていたとしても、一切の責任を負わないものとします。